

誓約書

【誓約事項】

(1) 次の同意事項①から⑥について同意のうえ、①から④について、これを遵守します。

- ①応募にあたっては、ふくおか応援寄付返礼品等募集要項（以下、募集要項という。）を確認のうえ、正確に入力及び記載すること。応募する商品等は、募集要項「3 返礼品等の募集要件」を全て満たしていること。
- ②個人情報の取扱いについては、福岡市個人情報保護条例及び関係法令を遵守し、寄附者の個人情報は、返礼品の送付以外の目的で使用しないこと。
- ③決定した返礼品等を変更・辞退する場合は、委託事業者を通じ、速やかに福岡市の承認を得ること。
- ④返礼品の品質等に関して、寄附者からクレーム等があった場合は、真摯に対応し解決に努めるものとし、クレーム等の内容については、取りまとめ事業者を通じ、速やかに福岡市へ報告すること。
- ⑤募集要項「3 返礼品等の募集要件」及び「4 事業者資格」を満たしていない場合、また、応募内容に提出書類の漏れ等の不備がある場合、応募は無効とする。
- ⑥採用決定後においても、次の場合には決定を取り消し、原則、返礼品としての取扱いを終了する。
- ・本要項「3 返礼品等の募集要件」に定める要件に適合しなくなったと認められる場合
 - ・本要項「4 事業者資格」を満たさないことが判明した場合
 - ・本誓約書に反する行為があった場合
 - ・国が定めるふるさと納税制度の内容や取扱いの変更等により返礼品としてふさわしくないと判断した場合

(2) 次の事業者資格（ア）から（カ）を全て満たしており、（エ）（オ）の事由の有無の確認のため市が行う調査について、これに同意します。

- （ア）各種法令等に従った営業活動等を行っている。
- （イ）原則として福岡市内に事業所（本店・支店等は問わない。）を有する法人、団体又は個人事業者である。
- （ウ）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でない。
- （エ）福岡市税に係る徴収金を滞納していない。
- （オ）代表者等が、福岡市暴力団排除条例（平成22年福岡市条例第30号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第2条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（法人の場合、当該法人の役員が暴力団員に該当した場合を含む。）でない。
- （カ）福岡市競争入札参加停止等措置要領に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている者でない。

令和 年 月 日

事業者名

及び代表者氏名：